

個人情報ファイル簿

①	個人情報ファイルの名称	一橋大学在籍留学生データベース	
②	法人の名称	国立大学法人一橋大学	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	一橋大学学務部教務課	
④	個人情報ファイルの利用目的	留学生の在籍状況の管理のため。	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	1 学籍番号、2 氏名、3 国籍、4 性別、5 費用区分、6 生年月日、7 住所、8 電話番号、9 メールアドレス、10 在籍状況、11 所属学部、12 入学日付、13 年次、14 住居区分、15 離籍年月・理由、16 奨学金等受給状況、17 その他（在留資格等）	
⑥	記録範囲	外国人留学生（平成 21 年度～平成 30 年度）	
⑦	記録情報の収集方法	各部局からおよび国際課内の電子データ・紙ファイルによる	
⑧	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	東京入国管理局 文部科学省	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 一橋大学総務部総務課	
		(所在地) 東京都国立市中 2 丁目 1 番地	
⑪	他の法律又はこれに基づく命令の規定による、訂正、利用停止等に特別の手續等	—	
⑫	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 2 条第 6 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 2 条第 6 項第 2 号 (マニュアルファイル)
		令第 7 条第 3 号に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
⑬	独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	

⑭	独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 一橋大学総務部総務課
		(所在地) 東京都国立市中 2 丁目 1 番地
⑮	個人情報ファイルが法第 2 条第 9 項第 2 号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	無
⑯	独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
⑰	作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
⑱	作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
⑲	備 考	—